

佐野市の地域支援事業

(令和8年4月1日現在)

一般介護予防事業

☆介護予防拠点施設・地区公民館での介護予防教室

- ▼対象者 65歳以上の方
- ▼内容 運動・口腔・栄養・認知症予防に関する教室(1教室につき月1~2回程度)を行います。
- ▼費用 原則無料 ※料理教室など別途費用がかかる教室もあります。
- ▼利用方法 広報さの6月号にて参加者を募集します。記載の教室一覧からご希望の教室を選んで、いきいき高齢課へお申し込みください。

☆団体向け介護予防教室(講師派遣)

- ▼対象者 5人以上で構成される団体
- ▼内容 団体からの依頼を受けて、市に登録している講師を派遣します。講師派遣の依頼は、1つの団体につき年度内14回まで可能です。
- ▼費用 原則無料 ※料理教室など、別途費用がかかる教室もあります。
- ▼利用方法 佐野市ホームページ または いきいき高齢課窓口で配布している案内を参考にいきいき高齢課へお申し込みください。

☆佐野市ハツラツ元気体操

- ▼対象者 10人以上で構成される団体
- ▼内容 椅子を使い、手や足に「おもり」をつけて行う体操です。週に1回の運動を住民主体で実施できるよう、市が支援します。
- ▼費用 無料 ※団体立ち上げの際、個別におもりの購入が必要です
- ▼利用方法 いきいき高齢課 または お住まいの地域を担当する地域包括支援センターまでご連絡ください。

介護支援ボランティアポイント事業

- ▼対象者 通いの場(通所型サービス・活動B、ハツラツ元気体操等)において介護支援ボランティア活動をする方
- ▼内容 実施回数に応じてポイントを付与します。1年間の活動で貯めたポイントを商品券等と交換します。
- ▼利用方法 いきいき高齢課までご連絡ください。

ホームページは
こちらから確認いただけます。



お問合せ先

いきいき高齢課(地域支援事業係) TEL20-3021

訪問・通所等事業

☆介護事業所によるサービス

▼対象者 要支援1・2、事業対象者の方

▼内 容

介護相当サービス：訪問型（掃除や洗濯等の日常生活上の支援）

通所型（食事や入浴の介助、機能訓練等を提供するデイサービス）

サービス・活動A：訪問型（身体介護を行わない、日常生活支援のサービス）

通所型（入浴や機能訓練を行わないミニデイサービスや運動、レクリエーション等）

▼利用料

	対象者	介護相当サービス	サービス・活動A
訪問型	事業対象者 要支援1・2	1,176円～	940円～
通所型	事業対象者 要支援1・2	1,798円～	1,438円～

※1か月あたりの自己負担の目安

※実際の費用は介護度や利用するサービスの内容、加算項目などにより変わります。

▼利用方法 ケアプランを作成後に、サービスを受けることができます。

お住いの地域を担当する地域包括支援センターまでご相談ください。

☆住民主体によるサービス

◎訪問型サービス・活動B

▼対象者 要支援1・2、事業対象者の方

▼内 容 掃除や洗濯、布団干し、階段の掃除、買い物代行、調理、ゴミ出し、電球の交換などの日常生活に対する援助、および通院や買い物等の移動支援をしています。

▼利用料 利用するサービスにより異なります。

▼利用方法 植野地区の方：NPO 法人植野たすけあい（Tel55-5202）までご連絡ください。

赤見地区の方：赤見地区支え合い（Tel080-9015-2662）までご連絡ください。

会沢地区の方：会沢生き生きまちづくり推進協議会（Tel85-2069）までご連絡ください。

◎通所型サービス・活動B

▼対象者 概ね65歳以上の方

▼内 容 健康づくり体操、カラオケや踊り、グラウンドゴルフ、輪投げ、交通安全の講習会などを開催しています。

▼利用料 実施団体により異なります。

▼利用方法 いきいき高齢課までお問い合わせください。

◎訪問型サービス・活動D

▼対象者 要支援1・2、事業対象者の方

▼内 容 通いの場（通所型サービス・活動B、ハツラツ元気体操、高齢者ふれあいサロン等）への送迎及び買い物や通院等が困難である方を移送する前後に付き添います。

▼利用方法 植野地区の方：NPO 法人植野たすけあい（Tel55-5202）までご連絡ください。

※植野地区以外の方のご利用については、同法人にご相談ください。

お問合せ先

いきいき高齢課（地域支援事業係） Tel20-3021

☆専門職によるサービス

◎訪問型サービス・活動C

- ▼対象者 要支援1・2、事業対象者の方でケアプランにおいて適切とされた方
- ▼内 容 「運動器の機能向上」、「口腔の機能向上」、「栄養改善」のいずれかにおいて専門職が自宅に訪問し、個別指導を行います。（概ね3～4か月程度）
- ▼利用料 無料
- ▼利用方法 ケアプランを作成後に、サービスを受けることができます。
お住まいの地域を担当する地域包括支援センターまでご相談ください。

認知症サポーター等養成事業

- ▼対象者 市内に在学、在住、在勤の方（5名以上の団体）
- ▼内 容 認知症について正しく理解していただくための講座を開催しています。
- ▼受講料 無料
- ▼利用方法 いきいき高齢課またはお住まいの地域を担当する地域包括支援センターまでご連絡ください。

認知症ケア向上事業

◎認知症カフェ（オレンジカフェ）

- ▼対象者 認知症の方とその家族、地域住民、専門の職種の方
- ▼内 容 認知症の方とその家族や関係者が集う場を提供しています。
（認知症に関する相談・講座、体操や情報提供など）
- ▼利用方法 いきいき高齢課またはお住まいの地域を担当する地域包括支援センターまでご連絡ください。
- ▼利用料 無料

☆大人の学舎 さの

- ▼場 所 いきいき元気館さの（植下町448番地4）
- ▼開催日 月2回程度 水曜日 午前10時～正午 ※詳細は佐野市 HP をご覧ください。

☆大人の学舎 たぬま

- ▼場 所 いきいき元気館たぬま（田沼町90番地2）
- ▼開催日 月2回程度 金曜日 午前10時～正午 ※詳細は佐野市 HP をご覧ください。

☆地域交流空間・楽風（らふ）

- ▼対象者 認知症の方とその家族
- ▼内 容 認知症などの介護・福祉の相談
- ▼利用方法 事前予約。NPO法人 風の詩（TEL62-7082）まで。
- ▼場 所 佐野市田沼町 505
- ▼開催日 月2回程度 金曜日 午前10時～正午

家族介護者交流事業

- ▼対象者 高齢の方を在宅で介護されている方
- ▼内 容 交流会、介護予防、健康づくり等の介護予防教室等を開催しています。
- ▼参加費 実施内容により異なります。
- ▼参加方法 いきいき高齢課 または 佐野市社会福祉協議会（TEL22-8126）までご連絡ください。

徘徊高齢者等早期発見・保護対策事業

- ▼対象者 市内に住所を有する在宅の方で、次のいずれかの条件を満たす者
 - ・要介護や要支援の認定を受けており、徘徊の可能性がある
 - ・医師により認知症と診断された
- ▼内容 徘徊した時に、早期発見・身元確認ができる二次元コードシールを配付します。アイロンタイプとシールタイプの2種類があります。
- ▼利用料 無料（毎年自動更新）
- ▼利用方法 いきいき高齢課 または お住まいの地域を担当する地域包括支援センターまでご連絡ください。

高齢者配食支援事業

- ▼対象者 市内に住所を有する方で、次のすべての条件を満たす者
 - ・65歳以上の高齢者のみの世帯である
 - ・要介護、要支援、もしくは事業対象者の認定を受けている
 - ・介護予防ケアマネジメントにより、食事の調達が困難と判断された
- ▼内容 1日1回、昼食または夕食の配達を、安否確認を兼ねて実施します
- ▼利用料 食事代は実費負担
- ▼利用方法 いきいき高齢課 または お住まいの地域を担当する地域包括支援センターまでご連絡ください。



成年後見制度利用支援事業

- ▼対象者 判断能力が十分でない認知症高齢者等
- ▼内容 2親等以内に申立てのできる親族がいない方に対して、市が代わって成年後見制度の申立てを行います。また、成年後見制度の利用にあたり、費用負担が困難な方に対して、後見人等への報酬を助成します。
- ▼利用方法 いきいき高齢課までご相談ください。

高齢者相談

市内5か所の地域包括支援センターで、高齢者の介護、福祉、健康、医療などに関するお話をお聞きしています。介護に関することなど、どこに相談したらよいかわからない心配ごとや悩みは、地域包括支援センターにご相談ください。

- 例えば…
- 介護に関すること全般が知りたい。
 - 高齢者や家族に対する相談をしたい。
 - 佐野市で開催する介護予防教室などに参加したい。
 - 高齢者に対する虐待の防止など権利擁護について知りたい。

* 佐野市地域包括支援センター *

- | | | |
|---------|-------------|--|
| ○さの社協 | Tel.22-8129 | 担当地区… 佐野・犬伏 |
| ○佐野市医師会 | Tel.20-2011 | 担当地区… 植野・界・吾妻 |
| ○佐野厚生 | Tel.27-0100 | 担当地区… 堀米・旗川・赤見 |
| ○佐野市民病院 | Tel.62-8281 | 担当地区… 田沼・田沼南部・栃本・田沼北部・戸奈良
三好・野上・新合・飛駒 |
| ○くずう | Tel.84-3111 | 担当地区… 葛生・常盤・氷室 |